

# つかだ包括便り

令和6年7月1日発行

夏号

Vol.18

## 新しい職員が増えました！

5月より、保健師1名・事務員1名の職員を加え、相談員6名、ケアマネジャー2名、事務員2名の体制で対応してまいります。

今年の夏も特に暑くなることが予想されています。外出の際は十分にお気を付けていただき、無理をせずに涼める場所があればこまめに休憩してくださいね。水分補給も忘れずに！




### 職員紹介：保健師 佐久間


#### ①新職員あいさつ

5月に入职しました。福島県出身です。これまで看護師として培った知識や経験などを活かしながら、塚田地域の皆様のお役に立ちたいです。よろしくお願いいたします♪

#### ②趣味

猫観察 

#### ③好きな食べ物、飲み物

福島県民のソウルドリンク「酪王カフェオレ」



### 職員紹介：事務員 谷口

#### ①あいさつ

令和3年から約3年間のお休みを頂いて、復帰しました！以前は社会福祉士でしたが、事務も頑張ります。

#### ②趣味

旅行、おいしい物を食べる。

#### ③好きな食べ物、飲み物

最近辛いものが食べれるようになりました！



### 『私の心の準備～将来の医療や介護のこと～』

多くの方が誰かに迷惑をかけたくないと思い、暮らしています。しかし、「自分の人生観や生きがい、医療や介護のこと」を考え、それを将来の私の準備として、「大切な人に伝えておくこと」が大切です。そのような講話を町内会や老人会で承っていますので、ご興味のある方はお電話ください！





### 消費期限は「過ぎたら食べないほうがよい期限」

消費期限とは、腐敗などの品質劣化によって安全性を欠くことになる恐れがない期限です。お弁当、総菜、ケーキ等 **傷みやすい(品質が劣化しやすい)食品に表示**されています。期限が過ぎたら食べないほうがよい期限と心得ましょう！

### 賞味期限は「美味しく食べられる期限」

賞味期限とは、「美味しく食べられる期限」の目安です。スナック菓子、カップ麺、レトルト食品、乳製品、冷蔵食品等 **品質の劣化が比較的緩やかな食品に表示**されています。期限を過ぎるとすぐに食べられなくなる訳ではありません。

### “もったいない”が命とりに！

暑い季節になりました。毎年、食中毒で重篤な症状に陥る方がいます。異臭、変色、カビ、ネバネバして糸を引くなど異常があれば食べないように注意しましょう！



# 带状疱疹ワクチン

令和6年4月1日～任意予防接種費用が助成されます

接種期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

対象者：市内に住民登録のある満50歳以上の方

実施場所：協力医療機関

※協力医療機関一覧表は市のホームページに掲載しています

### 助成回数・助成金額

ワクチン	回数	助成金額
生ワクチン	1回	2000円
不活化ワクチン	2回	1回につき5000円

※ご不明点は実施医療機関へご確認ください

保健師  
看護師

主任  
ケアマネ  
ジャー

社会福祉士

保健医療と福祉の専門職がご相談に対応します！

## 塚田地域包括支援センター

〒273-0042  
船橋市前貝塚町535-10 ハイム ルーエ  
☎ 047-404-7221  
受付 月曜日～金曜日 午前9～午後5時  
ホームページ [www.tsukada-houkatsu.itakura.or.jp](http://www.tsukada-houkatsu.itakura.or.jp)

